行政評価シート(事後評価
--------------

コー (96)	ド 事務事業名 ) 8-6-2 雨水浸透が		業			所管部 都市藝	部課 整備部下水道課		
	事務事業の目的							根拠法令等	
事務言	屋根に降った雨水を地下へ浸透させ、地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりを進めることを目 □ 法律 □ 条例・規則 □ 政令・省令 □ 要網・要領								
事業		事業内容·実施方法等 / 補助の概要:補助団体の概要(団体名·団体の活動内容·補助金の活用内容等)、補助金の概要(国·都基準の有無·対象者拡大の有無·上乗せ補助額·市単独補助額)等							
の概要	敷地面積が500㎡未満の個人住宅に雨水浸透施設を設置する工事に対して、毎年度、予算の範囲において157を上限額として助成している。過去の実績等を踏まえ、平成19年度より上限額を20万円から15万円に引き下げてい								
	事業開始時期	7	年度	実施形態		☑委託 □補助 □	その他(	)	
	項	目		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
事	事業費(A) 財 国庫支出金·都源 地方債	支出金		千円	4,280	4,109	4,963	5,720	
事業費	内 その他 ( 訳 _ ቊ 財源		)		4 200	4 100	4.062	5 720	
費デ	訳 一般財源 所要人員(B)			人	4,280 0.40	4,109 0.40	4,963 0.40	5,720 0.40	
- 1	人件費(C)=平均給	:与 × (B)			3,331	3,274	3,264	3,264	
タ	臨時職員等賃金(C			千円	3,00	<b></b>	5,25		
	総コスト(D)=(A)+(C			千円	7,611	7,383	8,227	8,984	
	単位当たりコスト	, , ,							
	(E)=(D)/ ( 浸透於	施設設置戸	数 )	千円	181	211	179	150	
	活動等			単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
	浸透施設設置戸		<b>議値</b>	戸畑	42	35	46	60	
	浸透桝設置個数 (指標の説明·数値		!績値 │ 由 など!	個 (	130	127	168		
評価指	助成制度により 助成制度により	)浸透施設を )設置した浸	を設置し	た家屋数( )個数(単年	[度]	- 75年	12 F F	·o/T ©	
標	成果		+西/古	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	
の	一 浸透桝設置個数次 計)		標値	個 個	1,268	1,395	1,515 1,563	1,743	
設定	_				1,200	1,000	-	1,000	
	一 総浸透能力(累	玄言十)	標値	m³/h	54.007	55.750	1,229	1,000	
	<u>へ</u> (指標の説明・数値 成果指標の数値 <sup>2</sup>	<sup>蒸計)</sup> 実 変化の理∈	:績値 由 など)	m³/h }	54,887 標を他の浸透が	55,752 施設事業や開発行	56,981	引当たりの浸透能力	
	<u>^</u> (指標の説明⋅数値	<sup>蒸計)</sup> 実 変化の理∈	:績値 由 など)	m³/h }	·	·	56,981		
事	<u>へ</u> (指標の説明・数値 成果指標の数値 <sup>2</sup>	案計) 実 変化の理F を累計に変 体等の意見	編値 │ 由 など) 更し、二	m³/h } 次成果指	·	を設事業や開発行	56,981		
事業環境等	(指標の説明・数値 成果指標の数値をした。 市民・関連団	窓計) 実 変化の理理を累計に変 体等の意見 結果など)	續値 由 など) 注更し、二 引 D比較	m³/h } 次成果指	標を他の浸透が るへの助成要望が 雨水浸透施設!	を設事業や開発行 があった。 助成制度を設けていましているのは、177度の目的が各市様々	56,981 う為を含めた1時間	引当たりの浸透能力 1900 (18市、その	

コード	事務事業名	所管部課
(96) 8-6-2	雨水浸透施設助成事業	都市整備部下水道課

## 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性) 3~	□拡充	雨水溢水対策としても有効な事業であり、 今後も引き続き市民にアピールする必要がある。
事業の 必要性	2	市民ニーズ の把握 2 必要性	☑ 継続実施	なお、市民からの要望があった新築住宅への助成については、実施要綱の見直し
事業主体 の妥当性	2	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	を行い、対象宅地の規模及び助成の上限 額を併せて改正した。
直接のサービ スの相手方	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	
事業内容等 の適切さ	2		□休止	
受益者負担 の適切さ	3		□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

## 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2		□拡充	平成18年度からの継続評価であるが、施工実績での事業効果・成果が見えず、昨年度指摘した「当該事業の成果・効果を分り
事業の 必要性	2	事業の優先 度(緊急性)	□継続実施	やすく示せるような工夫」を行うことで、事業 の位置づけを明確にしていく必要がある。
事業主体 の妥当性	2	市民ニーズ 事業の の把握 2	☑ 改善·見直し	なお、助成額の上限額を下げた点は評価するが、依然として他市と比べて安価な補助金ではないため、受益者負担について
直接のサービ スの相手方	1	受益者負担 の適切さ 事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	はさらに検証を進められたい。
事業内容等 の適切さ	2		□休止	
受益者負担 の適切さ	2	ONUNC AUMTA	□廃止	
市民ニーズ の把握	1			

## 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□拡充□継続実施	受益者負担のあり方については、平成19年度の限度額引き下げの見直しに止まらず、引き続き他市の状況などを踏まえて調査・研究されたい。
☑改善・見直し	
□抜本的見直し	
□休止 □廃止	